

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

令和元年
2019. 6月号

むらのできごと

特集

五木村保小中高合同大運動会

森と溪流五木ステイ 落成式



自然が奏でる子守唄の里



五木村保小中高合同大運動会

五木村中央保育所・五木東小学校・五木中学校・
人吉高等学校五木分校

5月19日に、五木村保小中高合同大運動会が、五木中学校グラウンドにて行われました。

雨の中での運動会となりましたが、この日のために練習してきた演舞や技巧走、リレーなど様々な競技で競い合い、練習の成果を十分に発揮しました。

また、リレーには保護者や先生も一緒に参加。リレーではぬかるんだグラウンドに足を取られ、転倒する場面もありましたが、一進一退の展開に会場は大いに盛り上がりました。







森と溪流五木ステイ 落成式



テープカット

4月19日に、田嶋副知事他、多くの来賓が出席する中、宿泊施設と遊び場を兼ね備えた「森と溪流ITSUKIステイ」落成式が行われました。
なお、当施設は4月20日よりオープンしております。



神事



感謝状が贈呈されました



村長挨拶



とてもオシャレな内装となっています



くまモンも駆けつけてくれました

©2010 熊本県くまモン



ジェットバス



グランピングテント

森の遊び場
(ボルダリング)



平成31年度 五木村乾しいたけ品評会



審査の様子



どんこの部



こうこの部



こうしんの部

4月23日に、役場大会議室にて、平成31年度五木村乾しいたけ品評会が行われ、3部門に10名から14品の出品がありました。

しいたけの大きさ、色、形などが6名の審査員の下、厳しく審査されました。

各部門の受賞者は以下のとおりです。

「どんこ」の部

- 一等 半仁田 ちづる(白水)
- 二等 石川 清(松尾野)

「こうこ」の部

- 一等 印道 清子(下梶原)
- 二等 鶴崎 實(宮園)

「こうしん」の部

- 一等 岡本 孝弘(頭地)
- 二等 松永 春芳(八原)

五木村遺族会主催「戦没者追悼式」



遺族の皆さんによる
献花



岩崎会長の挨拶

4月24日に、先の大戦における戦没者の方々の冥福を祈り、併せて恒久平和への誓いを新たにするため、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が五木村役場大会議室において挙行されました。厳粛な雰囲気の中、和田村長をはじめ来賓による追悼の言葉が述べられた後に、参列者による献花が行われ、戦没者のご冥福を祈りました。

交通安全タッチ運動



交通安全を呼びかける五木分校の生徒たち

5月13日に、国道445号(道の駅付近)にて、全国一斉交通安全タッチ運動が行われました。これは毎年、全国一斉に開催しており、本村でも、五木分校の生徒、村民の皆さんをはじめとする多くの方々に参加いただき、ドライバーの方々へ安全運転を呼びかけました。



たっしやかさん 吉永利見さん (小原)

大正13年生まれの吉永さんは、今年、95歳とは思えないほど肌の色艶がよくお元気で、特にこれといった大病をすることもなく元気に過ごされてきました。小原地区で生まれ育ち、若い頃は村外に出て仕事をしていた時期もありましたが、晩年は、炭焼きや林業に従事してこられました。昨年、小原集落で一人となってしまったことを機に、12月から頭地の生活支援ハウスに移られましたが、はじめは生活支援ハウスでの生活に馴染めるか心配だったのですが、今では話し相手もできて、毎日楽しく過ごされています。ただ唯一、畑仕事が出来なくなったことだけが残念だとおっしゃっていました。

そんな元気な吉永さんに、健康の秘訣を伺うと、「好き嫌いなく何でも食べる」とことと「適度な晩酌」と



元気に歩く吉永さん



終始笑顔で話してくださいました

答えられました。魚が好きで、川から獲ってきた魚や、自分で作った野菜を調理して晩酌のつまみにして食べるのが今までの楽しみだったそうで、現在でも一日1合程度の晩酌は欠かせないそうです。

そしてもうひとつの秘訣は「歩くこと」だそうです。一時はバイクの免許を取得されましたが、お酒がすきで、事故をおこして人に迷惑をかけたらいけないと考えて40代の時に免許を返納し、それ以降は、ずっと小原から竹の川まで歩いて行き来するという生活でした。そのせいか、今でも足腰は丈夫で週3回ほどは頭地大橋の往復2kmを散歩されています。

このお話を伺ったのは夕方時で、晩酌をすでに済まされたらしく、ほんのり赤らんだ顔で、「これ(焼酎)がないとご飯が美味しく食べれんとですたい」と笑顔で質問に答えてくださった吉永さん。これからも楽しいお酒をお供に元気で長生きしてください。

五木東小学校 交通安全教室



車は来てないかな？

4月26日に、五木東小学校で交通安全教室が行われました。体育館に信号機や横断歩道などを設置し、生徒たちは、「左右の確認」「飛び出さない」など横断歩道や交差点を渡る時の注意点などを学習・再確認しました。

シルバー人材センター定期総会



5月14日に、設立から10周年を迎えたシルバー人材センターの定期総会が、伝承館で開催されました。平成30年度の受託収入は1,420万円あり、会員一人当たり平均43万円が配分されました。同センターでは一緒に働く仲間を募集しています。「まだまだ若いものに負けないぞ」という方は、是非事務局までご連絡ください。

五木村シルバー人材センター事務局
TEL:37-2037 IP:2037

介護予防教室 6月のげんぞう会の日程表

場所	頭地	小鶴	三浦	宮園
期日	4日(火)	11日(火)	6日(木)	13日(木)
	18日(火)	25日(火)	20日(木)	27日(木)
時間	開始時間 : 午前10:00 (9:30から受付開始)			

場所	瀬目	平瀬	下梶原	平沢津
期日	4日(火)	11日(火)	6日(木)	13日(木)
	18日(火)	25日(火)	20日(木)	27日(木)
時間	開始時間 : 午後1:45 (1:15から受付開始)			

6月の脳いきいき教室の日程表

期日	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)	
場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付(午前) 9:30	受付(午後) 1:00
	開始(午前) 10:00	開始(午後) 1:30

5月から新年度の脳いきいき教室が始まりました。最近「物忘れが多くなった」「将来認知症にならないか心配」という方。パズルやトランプ等、楽しみながら認知症の予防をしてみませんか?興味のある方は保健福祉課までお尋ね下さい。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214、IP：2214

乳幼児健診のお知らせ

期日▶6月7日(金)、7月5日(金)

健診	受付時間(午後)	場所	対象者
乳幼児健診	1:30~2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。



こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか?

相談日 ▶ 令和元年6月13日(木)、28日(金)

▶ 場所:人吉保健所(球磨地域振興局2階に移転しました)

完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先 ▶ 人吉保健所保健予防課 TEL 22 - 5289

五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日 ▶ 令和元年7月19日(金)

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

相談は、
無料です。



**歯と口の健康週間標語「いつまでも 続く健康 歯の力」
6月4日～10日は歯と口の健康週間です**

近年、成人の大半が歯周病を患っており、若い人もまた例外ではないことをご存知ですか？むし歯や歯周病になってから治療を受けるのではなく、それ以前の「予防」を大切にする「予防歯科」という考え方を定着させることが大切です。歯と口の健康は、からだ全体にも影響を与えます。この機会にぜひ、ご自身の習慣を振り返ってみませんか。

Q.歯周病を発見するには？



A.歯ぐきの状態を観察してみましょう

歯周病は、歯周ポケット（※歯周ポケットとは細菌などによって歯と歯ぐきの隙間が広がったもの）に歯周病菌がたまり、歯の内部で炎症が起こる細菌感染症です。「ハリ」が足りない、色が気になる、むずがゆいなど、歯ぐきが衰えてきたらそれは歯周病のサインかもしれません。一つでも当てはまっている場合は、注意が必要です。

Q.自分でできる対策は？



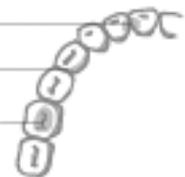
A. 歯周ポケットを意識して歯ぐきの炎症を抑えましょう

歯周病菌が増殖しやすい歯周ポケットを意識し、ケアを行うことが大切です。セルフケアのポイントは、むし歯の発生と進行を防ぐフッ素配合のハミガキ剤の使用や、毛先の細かいハブラシ、デンタルフロスの使用などの各種アイテムを活用し、歯ぐきの炎症を抑えることです。就寝中は、唾液の分泌が少ないため、特に細菌が増殖しやすい時間帯です。寝る前は丁寧なブラッシングに加え、口のすみずみまで殺菌成分がいきわたるデンタルリンスの使用をお勧めします。

歯ブラシの毛先が届きにくい「歯垢が残りやすいところ」(右図)を把握しましょう。

歯垢がたまりやすいところ

- 1・歯と歯の間
- 2・歯と歯ぐきの境目
- 3・奥歯の噛み合わせ



Q.歯科医院へ行くのは、症状がある時だけでいいですか？

A.症状がなくても、年に2回は歯科医院での健診を受けましょう

定期的なチェック、自分では落とせない歯石の除去、フッ素塗布などの予防処置、セルフケアの指導などを受けることは、歯と口の健康を守るために欠かせません。また、その指導に基づく毎日のセルフケアを組み合わせ、適切な予防歯科を実践しましょう



Itsuki Village News

01

診療所担当医師予定表

7月

(TEL 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
7	8	9	10	11	12	13
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大磯	
14	15	16	17	18	19	20
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
21	22	23	24	25	26	27
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大磯	
28	29	30	31			
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川				

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

ごみは分別してお持ち帰りください。

Itsuki Village News

02

国民健康保険医療費の状況

平成31年
3月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	10	4,323,526 円	-60.97 %
外 来	237	2,455,882 円	-9.59 %
調 剤	96	721,788 円	-23.59 %
食事・生活療養費	10	220,818 円	-22.40 %
その他療養費	6	20,606 円	+212.50 %
合 計	359	7,742,620 円	-48.49 %



3月末国保被保険者数	1人当たり保険者負担額(月額)	前月比
223 人	34,720 円	-48.02 %

今月の医療費は先月に比べ大きく減少しています。入院費の増減が大きな要因となっています。5月も終わり梅雨時期になります。晴れた日には運動や散歩で体を動かしましょう

7月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
7日	日	古城クリニック	44-0321	公立多良木病院小児科	42-2560
		酒瀬川内科	38-0050		
14日	日	横山医院	42-2132	増田クリニック小児科	22-3570
		ほづみ皮膚科医院	26-5300		
15日	月	宮原医院	42-2082	人吉医療センター小児科	22-2191
		小川整形外科医院	38-3455		
21日	日	渡辺医院	42-2541	たかはし小児科内科医院	24-2222
		脳神経外科小林クリニック	38-5670		
28日	日	上球磨クリニック	42-5868	やまむら医院	45-0005
		緒方医院	35-0131		

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

2019 歯と口の健康週間標語「いつまでも続く健康 歯の力」。

6月の人吉市の休日当番医

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
2日	日	あいだ診療所	25-1651
		掛井眼科医院	22-3383
9日	日	人吉医療センター	22-2191
		愛甲産婦人科麻酔科医院	24-4020
		伊津野医院	22-3066
16日	日	増田クリニック小児科	22-3570
		河野産婦人科医院	24-3838
		岡医院	22-3371
23日	日	願成寺ごんどう医院	22-4700
		小林脳神経外科	24-8331
		たかはし小児科内科医院	24-2222
30日	日	球磨病院	22-3121
		手塚病院	22-5271



※ 6月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

住宅リフォーム工事(バリアフリー化)をお考えの方！ 五木村自立高齢者住宅リフォーム支援事業

元気な高齢者が、住宅のリフォーム工事(バリアフリー化)をする際に補助金が受けられます。下記の要件に該当される方で、工事をお考えの方は役場保健福祉課へご相談ください。

●補助対象者

1. 五木村に住所を有し、補助事業を実施しようとする住宅に居住している65歳以上の方がいる世帯。
2. 介護保険法で規定する要介護・要支援認定を受けていない方。
3. 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い方。

●補助率・補助額

補助率は、費用の2/3以内

補助額は、15万円を上限とし、千円未満は切り捨て

●対象事業

対象工事	具体的な工事内容
手すりの取付け	屋内:廊下・便所・浴室・玄関等 屋外:玄関から道路までの通路
段差の解消	屋内:居室・廊下・便所・浴室・玄関等の各室間の段差解消、浴室の床のかさ上げ等 屋外:玄関から道路までの通路などの段差解消やスロープの設置
滑り止め	屋内:板製床材やビニール系床材などへの変更、浴室の床材の滑りにくいものへの変更 屋外:通路面の滑りにくい材料や舗装への変更
引き戸等への扉の取替え	開き戸を引き戸へ取替え、アコーディオンカーテンへ取替え・ドアノブ変更、戸車の変更
和式便器から洋式便器への取替え	スペース拡張・暖房、洗浄機能付きのコンセント取り付け含む
その他	上記工事に必然的に付随する付帯工事

※補助事業は、同一人物、同一世帯について1回限り。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

ごみは分別して出しましょう。

村歯科医となった中村先生のあいさつ

村歯科医の紹介

中村先生は、鹿児島大学出身で今年4月に人吉医療センターから、五木村診療所の村歯科医及び学校歯科医に就任されました。今後、村民の皆様と接する機会も多くなると思いますので、お見かけの際は気軽にお声掛けください。

中村先生からの挨拶

人吉医療センターなかむらこうだいの中村康大と申します。「歯・口腔は健康の源である」という考えのもと、日々努力して参ります。少しでも五木村の皆様のお役に立てますように、また一人でも多くの方に笑顔になって頂けるように頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



児童手当制度のお知らせ

○支給対象者

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人。

○支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

○支給時期

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

例)6月支給日には、2～5月分の手当を支給します。

○届出が必要な事項

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき。
- ・村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき。
- ・受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき。
- ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき。

※特に以下の事項に該当するときは15日以内に届出を行う必要があります。

- ・第1子の児童の出生。
- ・第2子以降の出生により養育する児童が増えた場合など、手当の額が増額になるとき。
- ・他の市町村に住所が変わったとき。
- ・公務員になったとき、公務員でなくなったとき。

○継続して手当を受ける場合

毎年6月に現況届を提出してもらう必要があります。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける条件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

第69回球磨郡民体育祭が始まりました!!

5月14日に行われたゲートボールを皮切りに、第69回球磨郡民体育祭が始まりました。今後行われる競技日程は下記のとおりです。(※本村の出場種目のみ)

ソフトボール	7月 6日(土) 9:00	免田総合体育センター多目的グラウンド (男女合同会場)
	7月 7日(日) 9:30	
バドミントン	7月 7日(日) 8:30 団体戦	高山運動公園体育館
	7月14日(日) 9:00 個人戦	
バスケットボール	7月 7日(日) 8:30	多良木町民体育館
サッカー	7月 7日(日) 9:00	あさぎり町森園カントリーパーク
水泳	7月14日(日) 9:00	湯前町B&G海洋センター
陸上競技	7月20日(土) 8:30	多良木町多目的総合グラウンド

八代年金事務所・年金出張相談(6月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合がありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	3日(月)・10日(月) 17日(月)・24日(月)	午前9時～ 午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	12日(水)・26日(水)	
多良木町役場	5日(水)・19日(水)	
【問い合わせ先・予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 TEL 0965-35-6123 五木村役場 住民税務課 TEL 37-2213		

～国民年金保険料免除等の申請について～

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場 住民税務課(TEL 37-2213)または八代年金事務所(TEL 0965-35-6123)へご相談ください。

～年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！～

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- ◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

ごみは分別して出しましょ。

お知らせ

平成31年度
狩猟免許試験について

平成31年度の狩猟免許（銃器・わな）の試験及び講習会が下記の日程で開催されます。

※1 講習会は、

9:00受付

9:30～16:00予定

受講料1種目10,000

円、2種目以降は5,000

円加算されます。筆記用具

は持参ください。

一種銃猟は知能講習、技能

講習2日間で受講終了です。

※2 銃猟免許試験は、午前

が知識・適正、午後が技能

試験で1日です。

※3 狩猟免許にかかる費用

に対しては、五木村から2

／3の助成制度がございま

すのでご利用ください。

▼お問い合わせ先

①講習会 熊本県猟友会

☎096-365-6661

②免許試験 熊本県自然保護課

☎096-333-2275

③補助金等 五木村役場農林課

☎37-2247

回数	熊本県猟友会 初心者講習会			熊本県 狩猟免許試験	
	第二種銃猟・わな	第一種銃猟		会場	会場
	知識・技能講習	知識講習	技能講習		
第1回	6月17日(月)	6月17日(月)	6月27日(木)	錦町役場	6月29日(土) 球磨総合庁舎大会議室
第2回	7月10日(水)	7月10日(水)	7月19日(金)	天草建設会館	7月20日(土) 天草総合庁舎大会議室
第3回	7月23日(火)	7月23日(火)	8月2日(金)	大阿蘇環境センター未来館	8月3日(土) 阿蘇総合庁舎大会議室
第4回	8月7日(水)	8月7日(水)	8月23日(金)	熊本市流通情報会館	8月24日(土) 宇城総合庁舎大会議室
第5回	11月20日(水)	11月20日(水)	11月30日(土)	宇城市中央公民館	11月24日(日) 県庁本館地下大会議室
第6回	1月16日(木)	1月16日(木)	1月25日(土)	熊本市流通情報会館	1月26日(日) 県庁本館地下大会議室

国税だより

○税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

なお、募集要項は、次のとおりです。

1 受験資格

(1) 2019年4月1日に

おいて高等学校又は中等

教育学校を卒業した日の

翌日から起算して3年を

経過していない者及び、

2020年3月までに高

等学校又は中等教育学校

を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者

に準ずると認める者

2 試験の程度

高校卒業程度

3 第1次試験

2019年9月1日(日)

4 申込方法及び申込受付期間

人事院ホームページ申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) 又は「採用情報NAV I」又は「採用情報NAV I」

採用情報NAV I 検索

をご利用ください。

申込受付期間は、

2019年6月17日(月)午前9時から6月26日(水)まで(受信有効)

5 お問い合わせ先

試験に関する詳しい情報については、次のところへお問い合わせください。

(1) 人事院九州事務局

☎092-431-7733

(2) 熊本国税局人事第二課

試験研修係

☎096-354-6171

内線6046

(3) 人吉税務署

☎23-2311

※自動音声案内

○10月1日から消費税の軽減

税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及

び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要があるほか、レジやシステムの導入・改修・入替えが必要になる場合もありますので、早めのご準備をお願いします。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

また、ご不明な点は、軽減コールセンター(☎0570-0300456)、もしくは最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内に従い「2」を選択

○「タックスアンサー(よくある税の質問)」のご利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできますので、是非ご利用ください。

◇パソコンから
(www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm)

◇携帯電話から
(www.nta.go.jp/m/taxanswer/)
携帯サイトは、左記のQRコードからもご利用になれます。



○国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ！
国税に関する一般的なご相談

談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がご相談をお受けします。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
- 2 最初の自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。

※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談、又は税務署の職員に利用のある方は、番号「2」を選択してください。

3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次のの中から選択します。

- ①個人の年金や事業などの所得税
- ②給与などの源泉徴収(年末調整)又は支払調書
- ③相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④法人税
- ⑤消費税や印紙税
- ⑥その他のお問い合わせやご不明な点がある場合

○契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。印紙税が掛かる文書は、金

銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット(税務署窓口に着付)等を参考に次のことに注意していただき、

印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

- 1 覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。
- 2 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。

- 3 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。
- 4 レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

○申告所得税及び復興特別所得の予定納税(第1期分)をお忘れなく

平成31年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第1期分)の納期限は、令和元年(2019年)7月31日(水)です。

納期限までに、金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。「振替納税」をご利用の方は、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)又は「e-Tax 検索」をご覧ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)又は「e-Tax 検索」をご覧ください。

(注) 予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

○源泉所得税等の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税及び復興特別所得税(以下「源泉所得税等」といいます。)は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書(給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書)を税務署へ提出していただく必要があります(e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用又は郵送等による提出もできます。)

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回にまとめて納付することができます源泉所得税等の「納期の

ごみは分別して出しましょう。

特例」制度があります。具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度	
区 分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	翌年1月20日

※納付期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

源泉所得税等のことでお分かりになりました。

国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp) 又は

国税庁「**検索**」をご覧ください

ねくください。

○自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税(及び復興特別所得税)、法人税・地方税(及び復興特別法人税)、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調査の提出などの申請・届出等)ができます。

なお、スマートフォン等でも、電子署名を必要としない一部の手続等(納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更等)を利用することができます。ほか、給与所得者(年末調整済み)で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方は、平成31年1月から、スマートフォン専用の画面を利用して所得税の確定申告書を作成することが可能になりました。詳しくは、

e-Taxホームページ

(www.e-tax.nta.go.jp)

又は「e-Tax **検索**」を

ご覧ください。

○マイナンバー(個人番号)の税務関係書類への記載について

税務署へご提出いただく税務関係書類については、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要なものがあります。詳しくは、

国税庁ホームページのトップページ(www.nta.go.jp)又は「国税庁 **検索**」にある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

各種お問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内

6月は「食育月間」

1日1回は家族や仲間、友人と食事を楽しみましょう。

また、様々な食材を知り、食への関心を深め、「食」に感謝する心を持ちましょう。

県内では、全世代と比べ70歳以上では男女共に「ほとんど毎日」一人で食べる割合が高い傾向にあります！

野菜から食べよう

ベジ・ファースト！

ベジファーストとは食事の最初に野菜をゆっくりよく噛んで食べることです。

食べる順番を変えるだけのシンプルな方法ですが、生活習慣病の予防に効果があり気軽に取り組める健康づくりです。

ベジ・ファースト5つの効果

①糖尿病・動脈硬化予防

食物繊維の働きにより、食後の血糖上昇を緩やかにします。また、急激な血糖上昇を抑えることで、血管が傷つきにくくなり、動脈硬化にも効果があります。

②肥満予防

野菜をゆっくりよく噛んで食べることで、満腹感が得られやすくなり、食べ過ぎを防ぎます。

③脂質異常症予防

食物繊維がコレステロールの吸収を抑え、体外へ出す働きをします。

④高血圧予防

野菜に含まれるカリウムは、余分なナトリウム(塩分)を体外へ出す働きをします。

⑤認知症予防

野菜をよく噛むことで、脳を刺激し、認知症の予防にもつながります。

食事を楽しみながら、今日からベジ・ファーストを実践してみましよう！

※腎機能低下やカリウム制限など、食事に制限のある方は主治医に相談しましょう。



○県下一斉「食育街頭キャンペーン」を実施

五木村では、6月3日(月)11時から、五木村物産館にて食改さんによる食育チラシと手作り減塩ポン酢の無料配布を行います。(数量限定)！

お気軽にお立ち寄りください。

**令和元年度熊本県
調理師試験の実施**

■ 期日 8月28日(水)

■ 会場 熊本県立大学

■ 受験資格

中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事経験のある方

■ 願書配布

5月13日(月)から県保健所、県庁健康づくり推進課などで配付

■ 願書受付

6月10日(月)～6月14日(金)

■ 提出先

熊本市居住者は熊本市保健所、熊本市外の県内居住者は県保健所

■ 問い合わせ先

最寄りの保健所
または県健康づくり推進課
☎096-3333-2252

**保育士就職面談会が開
催されます**

県内各地域から約40カ所の

保育園や認定こども園などが集まり、就職に向けた面談を行う「保育士就職面談会」が開催されます。

保育士資格をお持ちの方は

もちろん、子育て支援員や栄養士、調理師などとして保育園などで働きたいと考えている方は、ぜひご参加ください。

○日時 6月23日(日)

13:30～15:30

○会場 KKRホテル熊本

○主催 県社会福祉協議会

○参加費 無料

▼お問い合わせ先

☎096-322-8077

**飼い主のいない猫との
向き合い方**

飼い主のいない猫(野良猫)に対して間違った世話をすると、近隣の生活環境の悪化や、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。

猫が増えないよう避妊去勢を徹底するとともに、エサを与える場合は決まった時間・場所
で対面で行うようにし、置きエサは絶対にやめましょう。

また、県では、飼い主のい

ない猫に対する避妊去勢手術費用の補助を行っています。詳細は保健所にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3108

**「失語症者向け意思疎通
支援者養成講習会」の受
講者募集**

県が実施するこの講習会は、失語症者が地域の一員として安心して暮らすことができるように失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援や日常生活上の外出の際に意思疎通の支援を行える支援者を養成するものです。今月から受講者の募集を開始しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

障がい者支援課

☎096-3333-2235

FAX096-3383-1739

**菊池恵楓園「絵画展」開
催のお知らせ**

合志市にある国立ハンセン

病療養所「菊池恵楓園」絵画クラブ「金陽会」の絵画展を次のとおり開催します。詩の朗読会も開催予定です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。皆さまのお越しをお待ちしています。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3107

○日時

6月15日(土)～6月26日(水)

県立図書館開館時間内(詳細はお問い合わせください)

○場所 県立図書館内

※6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」です。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096-3333-2210

**平成31年度(2019年
度)指定難病医療受給者証
更新手続き窓口のご案内**

平成31年度(2019年度)指定難病医療受給者証更新手続き窓口のご案内
本年度の更新手続きは6月から受付が始まります。

なお、申請窓口の人吉保健所が平成30年(2018年)10月末から、下記のとおり移

転しましたので、お間違えの

ないようお願いいたします。

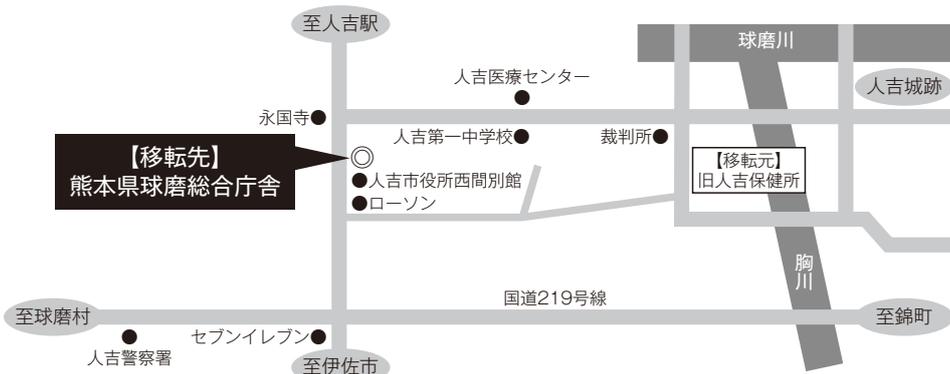
○移転先

〒868-8503
人吉市西間下町86-1
(熊本県球磨総合庁舎2階)

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎22-3107



ごみは分別して出しましょ。

若者サポートステーションやつしる出張相談会

内容：働くことに関する不安や悩みを解決するお手伝いをします。無料にて実施していただきますので気軽に相談してください。なお、詳細はホームページからご覧になれます。

■対象：15歳から39歳までの求職中の方、またはそのご家族の方

■費用：無料

■その他：日曜・月曜・祝日は定休日です。

■日程

日にち	時間	場所
6月14日(金)	13:30~ 16:30	ハローワーク球磨
6月28日(金)		
7月12日(金)		
7月26日(金)		
日にち	時間	場所
6月13日(木)	13:30~ 16:30	人吉市東西 コミュニティ センター
6月27日(木)		
7月4日(木)		
7月18日(木)		

▼お問い合わせ先
若者サポートステーションやつしる

☎0965-37-8739

介護職員初任者養成科(求職者支援訓練)

施設介護や訪問介護における身体の世話・日常生活の自立支援に関する知識と技能、実務で使えるパソコンの基本操作等を習得します。

○訓練期間

7月23日～10月21日

○募集期間

5月13日～6月11日

○受講料：無料

○テキスト代：12528円

○その他の費用：任意の検定費用(パソコン)・介護補講費(1000円/1時間)

○訓練番号：4-31-43-

0205-0003

○選考方法：面接

○選考日時

7月2日9時半～

○選考結果通知日：7月5日

○訓練実施施設

職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター

○日時

令和元年(2019年)

▼お申込・お問い合わせ先
ハローワーク球磨

無人航空機による農薬散布について

無人ヘリコプターやマルチローター(ドローン)などの無人航空機による農薬散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、併せて県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布にあたりは、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチの巣箱などに農薬が飛散しないように注意してください。

▼お問い合わせ先

県農業技術課

☎096-333-2381

または、最寄りの各広域本部(地域振興局) 農業普及・振興課

第2回球磨地域林業就業説明会

あなたも森林を守る救世主になれる！

○日時

令和元年(2019年)

6月18日 火曜日
午後1時～午後5時

○場所

熊本県球磨総合庁舎2階大会議室(人吉市西間下町)

○対象

林業事業体への就業や林業大学校への入学を検討している高校生・一般の方々(ご家族、保護者含む)

○内容

植樹や伐採、木材流通、製材加工といった業種ごとにブース、くまもと林業大学校への就学に関する相談コーナーを設け、仕事内容やカリキュラムなどを説明します。

【主催】球磨地域林業・木材産業振興協議会(事務局：熊本県球磨地域振興局林務課)
☎24-4115
FAX24-4127

募集

第40回青少年国際交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動とともにしながら友情を深め、様々な体験を通して、「新しい仲間との出会い」の楽しさや、友だちと協力し助け合う大切さを学ぶことを目的とします。

- ①期間：7月30日(火)～8月3日(土)4泊5日
- ②場所：静岡県立朝霧野外活動センター
- ③定員：日本人80名・外国人20名
- ④対象：小学3年生～小学6年生
- ⑤内容：富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、ワイドゲーム、星空観察など
- ⑥締切：7月5日(金)
- ⑦参加費：本会までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

公益財団法人

国際青少年研修協会

☎03-6417-9721

Mail: info@kskk.or.jp

T141-0031

東京都品川区西五反田7

15-4 第三花ビル4階

ホームページ

http://www.kskk.or.jp

◆◆◆ 五木村 情報発信 ◆◆◆

様々なSNSで五木村の魅力を発信しています！

Instagram



Twitter



Facebook



編集後記

★5月1日より、元号が新たに「令和」となりました。令和という言葉は万葉集から用いられ、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。」という意味が込められているそうです。

また、平成では熊本地震をはじめとする、多くの災害に見舞われたので、令和では落ち着いた毎日を過ごせるように祈るばかりです。

★最近、全国各地で交通事故により、尊い命が奪われるというニュースを目にすることがとても多くなりました。歩行者は横断歩道等を渡るときも車が来てないか、運転手はスピードが出すぎてないか、歩行者はいないかなど1人1人が十分に確認し、事前に事故を防ぎましょう。

(颯樹)

ごみは分別して出しまじょう。



6月の行事予定

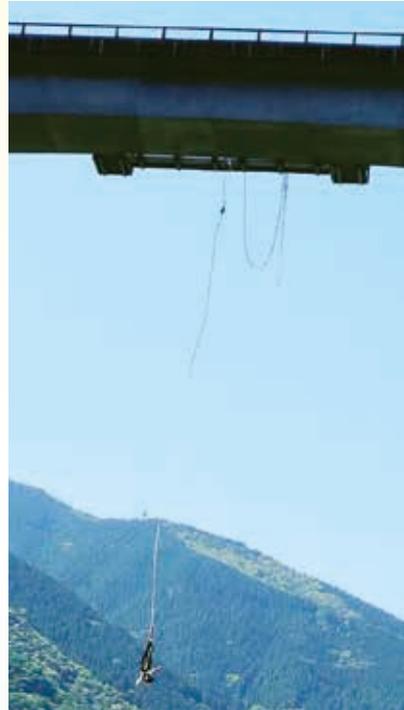


自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1
2 ・熊本県自転車競技会選手権大会ロードレース競技	3 ・特設人権相談所開設	4	5	6 ・防災会議	7	8
ふるさと五木村づくり計画住民説明会 (6/3 宮園交流会館) (6/4 三浦地区集会室) (6/5 伝承館) (6/6 南地区集会室) (6/7 西地区集会室)						
9 ・フットパスイベント(大滝)	10	11 ・定例議会	12	13 ・し尿汲み取り	14	15
16	17	18	19	20	21 ・狂犬病予防注射予備日 ・行政相談	22
23	24	25	26	27 ・し尿汲み取り	28 ・区長会	29
30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6 ・郡民体育祭(ソフトボール)

Topics

今シーズンのバンジージャンプ再開！



4月20日より、今シーズンのバンジージャンプが再開され、県内外より多くの人が高さ66mの小八重橋の上からのジャンプに挑みました。新緑に染まった山々と清流川辺川を見渡しながらのバンジージャンプに、参加者の皆さんはとても気分爽快の様子でした。10連休中には、平成最後や令和初の記念にジャンプする人も見られ、大変盛況でした。

人の動き (4月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	4	6	0	0
女	2	1	0	0
計	6	7	0	0

(増減-1)

人口	1,084人
世帯数	498世帯

4月16日～5月15日 届出分

戸籍の窓口

【おくやみ】
5月4日
森屋 一男さん (58歳) 頭地

